

浦臼中学校 資源回収にご協力をお願いします

目 的：部活動ユニフォーム等の購入資金のため（資金が足りません）

日 時：8月25日（土）8：30開始予定 雨天決行！

回収する物：アルミ・スチール缶（よく洗っていただき、可能な限り、つぶさないでおいください）
新聞・雑誌・本・ダンボール

*種類別に縛って、当日の朝、お近くのごみステーションにお出してください。

※期日の前に中学校の校門にある物置での保管ができます。コンテナではなく物置での保管になります。
学校への持込もできますのでよろしくをお願いします。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者は現況届の手続きを忘れずに!

児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者は、毎年8月に児童の扶養・監護等の状況を確認するために現況届を提出しなければなりません。

現況届は引き続き手当を受けられるかどうかを審査するための届出です。

提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなりますので、受給者は必ず提出してください。

○必要なもの～手当証書・印鑑

その他必要に応じて提出していただく場合があります。

なお、現在手当を受給されている方には、役場から現況届の用紙等を送付いたします。

詳しいことは、役場くらし応援課住民係までお問い合わせください。

電話68-2112（くらし応援課直通）

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、平成30年8月29日（水）から同年9月4日（火）までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日に対応します。

子どもの
人権110番 **0120-007-110**
（全国共通・通話料無料）

ぜろぜろなな の ひゃくとおぼん

◆受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分
（年末年始を除く）

●強化期間中の受付時間

8月29日～9月4日の平日：午前8時30分～午後7時

9月1日（土）、2日（日）：午前10時～午後5時

振り込めサギには十分注意しましょう！

お盆休みのお知らせ

施設名	休業日
町立診療所	8月9日(木) 正午～16日(木)
歯科診療所	8月11日(土)～16日(木)
最終処分場	通常勤務(午前9時～午後4時)
B&G海洋センター(プール含む)	8月14日(火)～16日(木)

町税の納期のお知らせ

第2期納期限 8月31日(金)まで

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、6月11日発送の納付書にて、納期限までに納付願います。既に口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としをいたします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限前に必ず役場税務係までご相談願います。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

〈納付の方法〉

○口座振替による納付

北門信用金庫浦臼支店、ピンネ農業協同組合浦臼支所およびゆうちょ銀行で口座振替による町税の納付ができます。納税通知書、通帳およびその通帳の届出印を金融機関の窓口にご持参の上、お手続きください。

ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをなされる場合には、申込書の「払込先」欄に以下のとおりご記入願います。

加入者名：浦臼町役場

口座番号：02780-9-960227

払込日：毎月末日

口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

○納付書による納付

北門信用金庫、北海道銀行および北洋銀行の各支店窓口またはピンネ農業協同組合浦臼支所または浦臼町役場出納窓口にてお支払いください。

なお、ゆうちょ銀行では納付書による納付はできませんのでご留意願います。

●お問い合わせ：役場 暮らし応援課 税務係 (68-2112)

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

0125-22-8373

相談予約
ダイヤル

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「広報うらうす」に広告を載せてみませんか?

広告主募集中

1号広告	縦4cm×横15cm	4,000円
2号広告	縦4cm×横7cm	2,000円

問い合わせ 役場総務課企画統計係